

令和元年11月定例会 経済委員会（事前）

令和元年11月25日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時38分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第4号 卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第5号 徳島県畜産関係使用料手数料条例の一部改正について

【報告事項】

- 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定（案）について
(資料1, 2)
- ターンテーブルの運営状況について（資料3）
- 「徳島県家畜保健衛生所機能強化基本構想」の骨子（案）について（資料4）

手塚農林水産部長

それでは、お手元に御配付いたしております経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、令和元年度11月補正予算案及び条例案についてでございます。

まず、11月補正予算案につきましては、台風第15号及び第19号をはじめとする一連の豪雨・暴風により、東日本を中心に甚大な被害がもたらされたことを踏まえ、豪雨被害に即応した緊急対策を推進するため、所要の予算措置を行うものでございます。

資料の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり、2,000万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、367億178万4,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

課別主要事項について、御説明申し上げます。

森林整備課でございます。

4段目の治山費、摘要欄①のア、山地災害危険地区緊急点検事業につきましては、地域住民の安全な避難路の確保等に向け、山地災害危険地区において避難路となる農道、林道

等の周辺や防災重点ため池上流部の堆積土砂や流木の状況及び電線等を切断するおそれのある危険木の有無等の緊急点検を実施するための経費として、2,000万円の増額をお願いいたしております。

次に、3ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加でございます。

この度、補正予算をお願いしております森林整備課の治山維持補修費について、2,000万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

2、その他の議案等といたしまして、（1）条例案でございます。

ア、卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、卸売市場法の一部が改正され、地方卸売市場について、許可制に代えて認定制を設けるなどの規制の見直しが行われることに伴い、関係条例について所要の整備を行うものでございます。

次に、イ、徳島県畜産関係使用料手数料条例の一部を改正する条例につきましては、農業保険法施行規則が施行され、家畜診療業務に係る初診料が、農林水産大臣の定める家畜共済診療点数表によって算定されることに鑑み、所要の整備を行うものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、3点、御報告させていただきます。

1点目は、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定（案）についてでございます。

お手元に、概要版として資料1、改定案として資料2、また、現在の基本計画の冊子を参考にお配りさせていただいております。

それでは、資料1を御覧ください。

1、改定の考え方でございますが、本年7月に策定しました、県政の運営指針である「未知への挑戦」とくしま行動計画との整合性を図るとともに、計画策定後における新たな施策を追加するため、当該計画のうち、第IV章、今後4年間に取り組む施策につきまして改定を行うものでございます。

次に、2、主な改定内容でございます。

当該計画では、最優先で取り組む事業を九つの重点プロジェクトとして設定しており、このうち、1、農林水産3分野のサイエンスゾーンにおきまして、実践力や高度技術を有する人材の育成確保を図るとともに、高品質・安定生産技術など新たな価値創出につながる研究開発の加速。

4、スマート林業プロジェクトにおきまして、ICT等を活用した、施業計画の策定や労働負担の軽減、木育拠点の開設に向けた取組。

5、水産創生ビジョン（第2期）におきまして、栽培漁業や資源管理型漁業の取組や気候変動に適応した新品種の開発などを追加することとしております。

また、基本戦略別の個別施策では、I、人を「育む」におきまして、本年10月に開設した、とくしま農林水産未来人材スクールにおける新規就業者支援と魅力発信、徳島かんきつアカデミーにおける次代を担うカンキツ人材の育成確保。

II、生産を「増やす」におきまして、飼料用米やWCS（稲発酵粗飼料）など新規需要

米の作付拡大，とくしま三ツ星ビーフの認知度向上と生産・流通体制の強化。

Ⅲ，マーケットを「拓く」におきまして、首都圏での情報発信拠点ターンテーブルや生産、流通、販売を総合的に支援する地域商社阿波ふうどなどを生かした県産品のブランド力向上への取組。

Ⅳ，生産を「支える」におきまして、農地利用の効率化や高度化を図るための農地中間管理機構を活用した農地集積の推進。

Ⅴ，地域を「守る」におきまして、棚田地域振興法の施行を契機とした棚田を活用した地域の振興施策の推進などをそれぞれ追加することとしております。

なお、詳細につきましては、資料2を御覧いただければと存じます。

3，スケジュールでございますが、先般、農林水産審議会で御意見を頂き、パブリックコメントを開始したところでございます。

今後は、今定例会での御論議、パブリックコメントの結果を踏まえ、最終案を付託委員会で御報告させていただき、改定につなげてまいりたいと考えております。

2点目は、ターンテーブルの運営状況についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

本年10月までの運営状況について、御報告いたします。

まず、1，令和元年度の利用者数・売上額の状況でございます。

（1）部門別の利用者数につきましては、表の計欄に記載のとおり、飲食・物販部門では1万690人が利用、ホステルでは8,920人が宿泊し、合計1万9,610人となっております。リニューアル以降の7月から10月までの実績につきましては、右横に記載のとおり、飲食・物販部門と宿泊部門を合わせて、前年同月比126.0パーセントとなっております。

（2）部門別の売上額につきましては、表の計欄に記載のとおり、飲食・物販部門で3,527万6,000円、宿泊部門で4,778万5,000円、合計8,306万1,000円となっております。リニューアル以降の7月から10月までの実績につきましては、右横に記載のとおり、飲食・物販部門と宿泊部門を合わせて、前年同月比104.1パーセントとなっております。

続いて、裏面の2，イベントの状況につきましては、旬のスタヂをテーマとした特別メニューの提供やつかみどり企画を盛り込んだ「すだちフェア」の開催をはじめとした、徳島の食や文化をテーマとする多彩なイベント展開により、10月までの7か月間で、前年実績を大きく上回る2,756人の方に徳島の魅力を体感していただいております。

また、3，メディア掲載につきましても、全国紙や雑誌、書籍への掲載など様々なメディアで紹介され、大手グルメサイトの店舗別アクセス数でターンテーブルのランキングが250位から50位内にアップしたこと、フォロワー18万人の人気ユーチューバーが来店し、インスタグラムを通じて情報発信されたことなどの反響があったところであります。

さらに、4，トピックスといたしまして、ごうしゅいもや県産パスタ用小麦など、県産食材を用いたメニューの開発やテスト提供により販路開拓を推進したこと、約10万人以上が訪れる「ふるさと渋谷フェスティバル」に出展し、県産品のPR、販売を行ったことなど、施設効果の更なる発揮に向けた取組を進めているところであります。

今後とも引き続き、運営事業者との連携を密にしながら、首都圏における情報発信と交流の拠点として、県産品の販売拡大、とくしま回帰など、施設の設置目的をしっかりと果たしていけるよう努めてまいります。

3点目は、「徳島県家畜保健衛生所機能強化基本構想」の骨子（案）についてでございます。

お手元の資料4を御覧ください。

1、「基本構想」策定の趣旨でございますが、本県畜産業のニーズを的確に捉えた「とくしま畜産成長戦略」を着実に実行するため、本県家畜保健衛生所の老朽化対策や機能強化を一体的かつ効果的に図り、将来を見据えた、あるべき家畜保健衛生所を実現するため策定するものでございます。

2、本県畜産業を取り巻く状況として、日米貿易協定をはじめとする経済のグローバル化の急激な進展や家畜伝染病の発生リスクの増大などがあり、このような中、3、本県家畜保健衛生所の現状につきましては、庁舎の老朽化が顕著であることに加え、家畜伝染病に対する危機管理体制の更なる強化や畜産農家の多岐にわたる要望に的確に対処できる体制整備などが求められております。

このため、4、将来を見据えた機能強化の方向性でございますが、県内を中央、南部、西部の3圏域と捉え、各圏域毎に庁舎を配置し、酪農、肉牛、養豚を中心とした畜産ゾーンである中央圏域、阿波尾鶏、ブロイラーの養鶏ゾーンである南部及び西部圏域、それぞれの特色に応じた、きめ細やかな行政サービスの提供により、本県畜産業の振興を図ろうとするものでございます。

今後、議会での御論議を踏まえ、本年度中の基本構想の策定を目指してまいりたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で、議案の説明並びに報告事項の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山西委員

ただいま、部長から説明がありましたけれども、家畜保健衛生所についてお尋ねをいたします。

高病原性鳥インフルエンザ、そして豚コレラ、最近は名称も変わってCSFというふうに呼んでおるようではありますが、そういった家畜伝染病の防疫対策や畜産振興施策の展開など、畜産現場の最前線で業務を担っており、今回その家畜保健衛生所の機能強化を図るということを目的に基本構想を策定すべく、ただいま御説明いただきましたように骨子案が示されたところであります。

経済グローバル化の急激な進展、さらに畜産経営基盤強化の必要性、また家畜伝染病の発生リスクの増大などを背景として、今目まぐるしく環境が変化をしておりますので、こういったところでしっかりと対応をしていくということが、今回の背景にあるのではないかというふうに思っておりますが、早速、本県の家畜保健衛生所の老朽化対策、それから機能強化を一体的かつ効果的に図るということで部長から御説明いただいたところであり

ます。

この機能強化、再編整備を行うに至った背景について、もう少し具体的にお答えいただきたいと思います。

鴻野畜産振興課長

山西委員から家畜保健衛生所の再編整備を行うに至った背景の詳細についての御質問というところでございます。

その機能強化、再編整備でございますけれども、これを行う背景といたしましては、先ほど、手塚農林水産部長から御報告いたしましたとおりでございまして、TPP11また日EU・EPA、更には日米貿易協定など、経済のグローバル化が急激に進展しているところに加えまして、畜産農家の高齢化や後継者不足、産業動物獣医師や家畜人工授精師など畜産技術者の減少、更には配合飼料価格の高止まりなど生産コストの上昇などを背景といたしまして、畜産経営基盤強化の必要性が増しているところでございます。

また、高病原性鳥インフルエンザや国内におきましていまだに終息していない豚コレラ、それから近隣アジア諸国では猛威を振るっておりますアフリカ豚コレラ。ちなみに先ほどの豚コレラ、アフリカ豚コレラでございますけれども、この名称が、以前の狂牛病をBSEに変えた経緯と同じく、農水省のほうから、それぞれ豚コレラをクラシカル・スワイン・フィーバーと言うのですけれども、CSFに改め、併せましてアフリカ豚コレラをアフリカン・スワイン・フィーバー、ASFと変更することになっております。これら鳥インフルエンザ、豚コレラ、アフリカ豚コレラ等の家畜伝染病の発生リスクが増大していることなど、本県畜産業を取り巻く情勢がでございます。

また、畜産現場の最前線に位置する家畜保健衛生所におきましては、先ほど申しましたとおり、家畜保健衛生所庁舎の老朽化が顕著でありますこと、また現行の少人数分散配置体制では、今後、迅速かつ的確な行政サービスの提供に支障をきたす恐れがあることなどの課題に加えまして、家畜伝染病に対する危機管理体制の更なる強化や畜産農家の多岐にわたる要望に的確に対処できる体制整備が求められているところでございます。

このような状況を背景といたしまして、本県家畜保健衛生所の老朽化対策に加え再編整備により、家畜伝染病の検査診断機能や受精卵移植技術など、家畜保健衛生所が有する機能を集約することで、将来を見据えた、あるべき家畜保健衛生所の実現を目指すところでございます。

山西委員

これから世界と戦っていかなければならない畜産分野でありますから、しっかりと国際競争力を付けながら機能強化していくということが、恐らくその背景にあるんだろうというふうに思います。

私も先般、家畜保健衛生所にお邪魔させていただいて、いろいろ現場も見せていただいたり、また担当者の方々からお話を聞かせていただいたところでありますが、先ほど、鴻野課長に答弁を頂いたように庁舎の老朽化がかなり顕著であるということ。それから、畜産農家の多岐にわたる要望に的確に対処できる体制整備が求められているということなど、本県家畜保健衛生所の現状について触れられておりますけれども、本県家畜保健衛生

所の現在の状況をどのように捉えているのか、もう少し具体的に御説明いただきたいと思
います。

鴻野畜産振興課長

山西委員からの家畜保健衛生所の現状について、もっと詳細にというような御質問で
ございます。

本県の家畜保健衛生所は徳島家畜保健衛生所、また西部家畜保健衛生所の二つの家畜保
健衛生所がございまして、徳島家畜保健衛生所は本所と阿南支所の2庁舎、また西部家畜
保健衛生所は分庁舎方式によりまして、吉野川庁舎と東みよし庁舎の2庁舎、合わせまし
て4庁舎が設置されておるところでございます。それで現在、獣医師の職員として32名が
配属されておるところでございます。

家畜保健衛生所の業務といたしましては、家畜伝染病の検査診断や発生予防対策の推
進、さらには、受精卵移植技術を活用した家畜改良増殖の推進、また農場HACCP、畜
産GAPなど畜産物の安全性確保の推進など、畜産現場の最前線で業務を実施している
ところでございます。県内畜産業の維持発展に寄与しているところでございます。

この家畜保健衛生所の現状につきまして、まずは庁舎の状況であります。先ほど申し
ました4庁舎のうち、阿南支所、吉野川庁舎並びに東みよし庁舎の3庁舎につきまして
は、昭和43年から45年という古い時代に設置されておりまして、整備後約50年が経過し
ているところで、特に老朽化が著しいというところがございます。

また、高病原性鳥インフルエンザやCSFなどの家畜伝染病に対しまして、更なる危機
管理体制の強化が求められているところがございます。

さらには、畜産技術者の減少などを背景といたしまして、畜産農家から多岐にわたる要
望が寄せられている中で、公務員獣医師の確保難による獣医師職員数の減少もございま
して、現行の少人数分散体制では、今後、迅速かつ的確な行政サービスの提供に支障をきた
すおそれも懸念されているところがございます。

このような家畜保健衛生所の現状も背景としておりまして、今後、家畜保健衛生所の機
能強化に向けた取組をしっかりと進めてまいりたいと考えているところがございます。

山西委員

公務員獣医師の確保に苦慮していらっしゃる、あるいは4庁舎のうち3庁舎が設置
後50年を経過し、施設の老朽化、あるいは安全性、衛生面、こういったことも考えます
と、本当に今しっかりと対応しないと乗り遅れてしまうというか、時期については今が
チャンスというふうに考えております。

最後にもう1点、機能強化の方向性として、畜産経営のゾーニングを考慮し、県内3圏
域を捉え圏域ごとに庁舎を配置するという、その圏域ごとの特色に対応したきめ細や
かな行政サービスを提供するというところで御答弁いただきました。

各圏域の特色に対して、また畜産現場の要望に対してどのように行政サービスを行っ
ていくのかお尋ねをしたい。また、これからは県庁だけではなく外部機関との連携がポイン
トになると思います。特に、徳島大学生物資源産業学部や石井町にはミヤリサン製薬とい
う豚の飼育の研究をされる企業に進出をさせていただいておりますので、こういった民間企

業や関係団体，あるいは農業共済組合ともしっかりと連携をして，チームで研究を進めていく，機能強化を図っていくということが新たなポイントとして必要になってこようかと思えます。

こういったことも含めて，今後の機能強化の方向性について最後にお尋ねしたいと思います。

鴻野畜産振興課長

山西委員からの行政サービス，特に民間企業等とのチームを持ってどのように対応するのかというような御質問でございます。

本県家畜保健衛生所の機能強化の方向性といたしましては，先ほど申しました畜産経営のゾーニングを考慮いたしまして，中央圏域それから南部圏域，西部圏域の三つの圏域ごとの特色に対応したきめ細やかな行政サービスの提供を目指すところでございます。

まず，中央圏域，こちらの特色といたしましては，現在，上板町から阿波市，それから徳島市から石井町，このようなエリアを中心とした酪農，それから徳島市，鳴門市から阿波市にかけて肉用牛が特に盛んな地域でございます。こういうところで，現在，新たなプレミアムブランドとくしま三ツ星ビーフの生産を開始している状況でございます。さらに，上板町から阿波市にかけては養豚地帯でございまして，御承知の阿波とん豚の生産も行われているなど，本県畜産業の中心地帯でございます。

また，南部圏域，西部圏域につきましては養鶏農家戸数全国第4位，肉用鶏出荷羽数全国第6位と本県畜産の基幹産業でございます養鶏地帯でございまして，本県が誇るリーディングブランド阿波尾鶏の生産地帯でもございますが，一方で，この二つの圏域につきましては中山間地域に畜産農家が多く点在している地域でもございます。

県といたしましては，それぞれの圏域の特色を踏まえまして，家畜診療や家畜人工授精，また畜産GAPや農場HACCPの推進など，畜産農家からの多岐にわたる要望に応えるためにも，総合県民局とか農林水産総合技術支援センターなど県の関係機関，また委員のおっしゃいました，農業共済組合や徳島大学生物資源産業学部等とも連携しながら，家畜伝染病の防疫対策や受精卵移植，家畜診療など，家畜保健衛生所が持つ機能を最大限発揮できる体制を整備し，本県畜産業の生産基盤や阿波尾鶏，とくしま三ツ星ビーフ，阿波とん豚など本県の畜産ブランド力の強化を図るとともに，畜産技術者の育成など，本県畜産業の維持発展に寄与できる家畜保健衛生所を目指してまいりたいと考えているところでございます。

山西委員

将来を見越した準備，そして対応をするためにも，今必要な整備，機能強化を図っていくということは極めて重要でありまして，今回提案されております家畜保健衛生所の機能強化については，私も大いに賛同しているところであります。

ただ，これからいろんな方々と連携をして，本県の畜産がしっかり発展していけるように取り組んでいただきたいということを要望して，私の質問を終わりたいと思います。

黒崎委員

事前委員会ですので、私のほうからはターンテーブルの経営状況について、1点だけ伺いして終わりたいと思います。

ターンテーブルの運営状況についてという資料3の1、（2）部門別の売上額で飲食・物販と宿泊の前年同月比というのが出ております。

飲食・物販に関しては、4月、5月、6月の前年同月比が60.1パーセント、74.6パーセント、44.2パーセントと大変悪いのですが、リニューアルが終わった途端に7月、8月、9月、10月と前年同月比が143.6パーセント、146.5パーセント、137.5パーセント、130.8パーセントとなり、この半年ほどを平均したら99.3パーセントというふうなことであります。それに比べて、宿泊のほうは4月、5月、6月の前年同月比が126.5パーセント、106.3パーセント、101.6パーセントと前年を超えているのですが、リニューアルが終わった途端に58.4パーセント、96.6パーセント、88.9パーセント、97.0パーセントと飲食・物販とは違った動きで、飲食・物販は伸びているけれども宿泊は落ちているというふうな状況になっております。

飲食のほうは、先週の水曜日、私も数人の議員と一緒に伺いまして、前回のよう厨房の中で遊んでいる人はいませんでした。私が行った2時間ぐらいの間に、私を含めて23人のお客さんが来られていまして、高井議員に割り勘にしてもらったのですが、前に食べた時の金額に比べて2,000円ぐらい安かったので、大変入りやすくなっております。

店の道路からの導入の部分も階段を上がらないといけないのですが、その所にも、こんなことをやっています、あんなことをやっていますみたいないろいろなポップを並べて、にぎやかな状況を作り出しておいたと思います。

それはそれでいいのですが、今資料を頂いたら、宿泊のほうはどういったことでこういう数字になっているのかということところが、ちょっと気にかかるところでございます。せっかく飲食・物販のほうは伸びているので、にぎわいも出てきたし、厨房でも無駄がなくなったかなと思っておるんですけども、このところ御説明いただけないかと思っております。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、黒崎委員より宿泊部門の売上げの落ち込み等について御質問を頂いております。

宿泊部門の売上げにつきましては、宿泊料金を近隣ホテルの価格状況、また繁忙期や閑散期、空室の有無に合わせ、ほかのホテルとも同様なのですが、時期や状況に合わせて変動させているというふうに聞いておりました、その時々状況に応じて13段階で宿泊料金を変動させていると聞いております。

運営事業者によりまして、最近、近隣の渋谷駅前に新しいホステルが開設されたことあるというようなところで、全体的に宿泊料金を引き下げたこと等が影響しているというふうに聞いております。

ただ、宿泊部門の施設運営の成果指標といたしましては、（1）でお示ししておりますように、ターンテーブルを通じて多くの方に徳島を体感していただくことが重要と考えておりますことから、宿泊部門を含む施設の利用者数を施設の成果目標に掲げているところでございまして、この点におきましては、前年実績を上回り好調に推移していると考えて

いるところでございます。

黒崎委員

利用者数を増やすことが目的ということです。それはそれで大いに結構なんですけれど、それでも売上げは大事です。僕は、売上げを落としてまで利用者数を増やす必要はないと思います。

あともう1点、例えば、どんな形でどのように売られているかということは、経営者が責任を持ってやられていることですから、我々がとやかく言うことはないのでしょうけれど、できるだけ13段階で価格設定していると、ほかのホテルもいろいろやっていることですよね。最近、いろんなホテルでこういうやり方をしているのですけれども、できるだけ人数も増えるし売上げも増えると、大変難しい要求をしているようですけれど、このところはできるだけそういう方向に向かっていってほしいなと思います。

利用者数だけ増やしたらいいというPRの部分だけ考えるのでは根本的に商売ではないと、ちゃんと地に足の付いた商売を考えていただきたいと思うので、まだまだリニューアルしてから早い段階ですから、今ちょっと一言意見を述べておきたいと思います。

仁木委員

私からは、ターンテーブルの件ですけれども、私もリニューアル以降、ほかの議員と行かせていただいて非常に良かったです。おいしかったし、価格もいい価格だったなと思います。お話を聞いておりましたら、ランチの時には県産の新鮮な野菜を利用したサラダバーが、OLやサラリーマンの皆さんといった周辺の方々に人気があって、昼の部門でもランチの部分で売上げを伸ばしているというような状況もお聞きしましたし、満足できました。非常に良かったと思っております。このままいったら飲食部門の売上げも上がって、利益も上がってくるだろうということは予想はされます。

一方で、黒崎委員が先ほどおっしゃったような懸念もあると思います。転貸借している中で、県からつぎ込んでいるお金というのがあるわけですから、この部分も含めて利益としてペイできなければいけないということが、将来的には起こってくるはずだと思っております。

その一方で、県側からしたら、これはPRしてもらっている部分だからいいんですという話もあるのですけれども、それはそれで出した分のお金の効果というのは出さないといけないと思いますので、それが何かと言ったときに、私が思ったのは、県産品のおいしい食材は肉も魚も野菜も非常に充実していること。特に野菜などは、よくこんな新鮮なものを持ってきているなど本当に思います。それで、効果指標の部分で言えば、売上げの部分に追加できる売上げがあるはずと私は思っています。

検討していただけないかなと思っていることを今から申し上げますけれども、東京の飲食店のこういう所で徳島県産品、徳島の食を売っていますという阿波食というのがありますし、阿波ふうどでも皆さんいろいろされていると思うのですけれども、徳島県産品を使いたいという所もあると思います。あれだけの県産品食材を持ってこられるのだったら、ターンテーブルが一番県産品食材が集まってくる所ではないかなと私は思うのです。

だから、ターンテーブルは飲食店ということで自分のつながりがありますよね。そう

いった所に徳島県産品をターンテーブルから回すというか、卸でもするとか、紹介するだけでも、今の段階でもできるはずなんです。その部分での売上げも換算するとか、そうしたら徳島県産品が消費されたということになるではないですか。

そういうところで効果指標を一つ作っておかなかつたら、転貸借で掛かる5,000万円の費用分の実際効果が出たか出てないかというところが分かりかねるのです。

それがもし指標化できるのであれば、その部分も納得できると私は思っていますから、そういう考え方もしたほうがいいのではないかとこのことを提案させてもらいたいと思っております。このことについて御意見を頂ければと思います。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、仁木委員より徳島県産品を使っている飲食店等のターンテーブルとの連携ということで御質問を頂いております。

元々、ターンテーブルにおきましては、転貸借契約の中にも周辺の事業者への県産品の販売に努めることということで外商外販機能、県産品をほかのところにも売っていくという機能を位置付けているところでございます。

今、委員から御提案のありました徳島県産品を使われている、例えば徳島県出身者など徳島にゆかりのある方というのは、当然徳島への思い入れのある方が多いと考えられます。こうした方々の首都圏における飲食店ネットワークの構築につきましては、ターンテーブルが持つ機能を生かしながら、県産品の更なる認知度向上や販売拡大の面でターンテーブル単独では達成できない大きな成果が期待できる非常に有効な方策だと考えております。

今年の7月に運営事業者が変わりまして、代表となった森氏は首都圏近郊や県内で複数の飲食店を運営するとともに、首都圏をはじめ全国で飲食店のオープンのプロデュースにも数多く携わられているということでございまして、首都圏で活躍する本県出身の飲食店経営者の方とも以前から幅広く交流を持たれていると聞いております。

委員御提案の徳島ゆかりの飲食店ネットワーク作りにつきましても、大いに活躍できるものと考えておりまして、県といたしましては、今後運営事業者と連携しまして、こうした点についても検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

仁木委員

こういうネットワークを構築していくということを是非進めてもらいたい。それとターンテーブルを通過する物産というのを指標として残せるように、ネットワークに対して出したという数字を保存しておいてほしいわけです。それは県側からしたら、後々説明するときの武器になりますから、説得する材料の一つの数字なんです。

そういうことをきちんとターンテーブルと連携をされて、この事業を成功させていかなかったらいけない。一回乗りかかった船ですから、やらないといけないと思いますので、そこら辺の考え方も念頭に置いておいてもらえればと思っております。

私が何でもかんでもこういうことを言うかといったら、大学の先輩で東京で居酒屋を運営されている徳島出身の方がいらっしやいまして、スタチの繁忙期になったら大体1キログラムが何千円とか、ふだんの10倍もの値段になるので、そういうときにどこかで直接スタチを安く

仕入れて送ってくれないかというのをやっていたら、1軒で使い切れないぐらいの量を送ってくれないかという話なんです。どこで使っているのですかと言ったら、東京のほうに徳島のネットワークがあって、そこで分けているという話があったんです。

そうであれば同じような考え方ができるのではないかと思ったので、御提案をさせてもらいました。そういうことも踏まえていろいろしていただければと思っております。

ターンテーブルは終わらせてもらって、もう1点、JGAPのことについて、事前委員会ですからこのことについて答弁できないのだったら、また付託委員会で結構なのですが、私もJGAPの指導員の資格を取ってしまして、JGAPを推進しないといけないうのですけれども、一般の畜産業者や農家の方がJGAPを取得するということまでいくというのは、手間が掛かったりいろいろありまして、なかなか多難なのです。

例えば、農家のほうであれば、農協が団体認証を取るといった形で組織一体としてやられていると思っておりますが、畜産業者については、農協のような団体認証という格好ではなく、畜産業者が個々それぞれの牧場で取っていくという現状であると思います。

農協のほうでJGAPを取得されるという団体認証をするときに、何らかの支援策というのはされているのでしょうか。そこら辺を一回教えてもらいたい。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま、JGAP取得の際の支援ということで御質問を頂いております。

当然、JGAP取得ということになりますと、農協等の指導員の派遣でございますとか、農業支援センターのほうから指導員を派遣したりとかそういうこともございますし、あと交付金等がございまして、県を通じまして国からの交付金を補助しているというような状況でございます。

仁木委員

交付金なんですね。そこら辺どんな内容なのか、どのぐらいの予算規模とか都度都度で付けているのかというのを教えてもらえればありがたいです。

岡本もうかるブランド推進課長

予算規模等について御質問を頂いております。

現在、JGAPの取得に関しまして、基本的に初回認定時でありますと必要経費といたしましては、施設改修がなければ大体100万円ぐらいが必要になってくるというところなのですが、この費用につきましては全てが出るというわけではございませんで、50万円程度の金額だったと認識しております。

仁木委員

非常にいい制度で、こういった制度があるほうがいいのです。

今おっしゃったように初回認定のときには施設の整備が要る。例えば、加工場の改修であるとかいろんなものを含めたら、JGAPを取得するというのはすごく難しいのです。投資もしないといけない、投資しなかったとしても、それに費やす時間と人が取られますから、言われたように50万円とか100万円というのは絶対に必要になってきます。

それはそれで農家のほうにはあると思いますけれど、畜産業者にはそういうことはありますか。

鴻野畜産振興課長

畜産業者への支援対策についての御質問でございます。

県の単独事業でございまして、委員も研修会に御参加されたこともあったかと思っておりますけれども、指導体制の構築ということで、指導員の研修会を開催しているところでございます。

この内容の中には、例えば、認定NPO法人GAP総合研究所の方等を講師として招いたり、県の畜産関係職員を講師として派遣しております。それに合わせまして、特に今回GAPで言いますと労働安全という項目もございまして、労働基準監督署の方も講師として招聘しまして、全国でも数少ない研修会を開催しております。特に、中四国のレベルでは、この研修会は本県と確か山口県だけが、こういうような研修を行い、できる限り近くの方々を県で招聘しまして、そこでレベルの高いJGAPの取得を目的とした研修を繰り返しまして、取得に向けて推進しているというところでございます。

仁木委員

今、鴻野課長から御答弁を頂いたのですけれども、畜産関係については人的な支援、いわゆる中に入り込んでプロデュースしてくれるというところまで、きめ細やかな体制を作っていたらいい、本当にすごいなと思っております。

一方で、農家、農協と同じように投資しないといけない部分というのは投資しないといけないわけです。例えば、牧場だったら中に入ってくる所とか水を飲む所とか、いろいろ手を加えないといけない所が出てくるはずなんです。

多分、今、認証を取れているところは手を加えなくても取れているけれど、今から認証を取っていくところは手を加えないと取れないから手が出せないという現状があると思っておりますから、そういうところへの支援策ということを検討していただきたいと思いますというのが言わんとするところですから、お聞き取りいただければと思っております。

また、付託委員会のほうで、コメントを頂ければと思っておりますので、その点お願いしたいと思っております。

もう一つは、JGAPを取得する農協だったらそういうチームができると思いますが、畜産業者というのはなかなかそういうチームというのはできない。

何かしらコンサルタントでもいなかったらできないのではないかと思うぐらいですから、別の畜産業者向けのJGAP取得のための団体とか、今のように県の職員が入り込んでやってくれるというのを継続してもらおうとか、そういったことは考えていただきたいと思いますので、その点よろしくお願ひできればと思います。以上、意見とさせていただきます。

元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

なければ、私から。山西委員のほうからも家畜保健衛生所機能強化についての質問がございましたが、私のほうからも、少し角度を変えて質問をさせていただけたらと思います。

頂いている資料の中で、本県家畜保健衛生所の現状につきまして、多岐にわたる要望に的確に対処できる体制が必要であるというような記載がございますけれども、この要望の内容として、こういった種類の要望が現状として多くなされているのかといった点について、まずお伺いさせていただきます。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、元木委員長より畜産農家から多岐にわたる要望について、どのような要望かというような御質問を頂きました。

圏域ごとに、それぞれ要望等もあろうかと思っておりますけれども、畜産経営の畜種別の観点から先に御説明させていただきます。まず酪農の部分、当然、口蹄疫とか伝染病対策はあるのですが、一つには繁殖指導と言いまして、順調に子牛を産んで育てていくための指導であったり、肉用牛におきましては家畜伝染病対策も加えまして、JGAP、農場HACCP等の認証指導への支援。さらには、養豚、養鶏に関しましては、CSFであったり高病原性鳥インフルエンザといった部分の家畜伝染病対策がございます。

一方、圏域ごとで申し上げますと、まず全般的には当然、家畜伝染病対策というのは広く声を頂いている御要望でございますけれども、例えば県西部におきましては、民間の産業動物獣医師がいないというような状況でございますので、家畜人工授精であったり、家畜診療という部分もございますし、中央圏域におきましては本県の畜産の中心地帯ということでございますので、農場HACCP、畜産GAPといったものへの推進の声、そのようなものを頂いているところでございます。

元木委員長

御承知のとおり、畜産業界を取り巻く環境というのは目まぐるしく変化をしております、多種多様なニーズが本県畜産業界にあるのかなと、そういう中で担当の職員あるいは獣医師の方々も御苦労されているのかなと、御拝察を申し上げるわけでございます。

この現状にもございまして、公務員獣医師の確保難による家畜保健衛生所職員数の減少というのが課題であり、また先ほども御説明いただきましたとおり、民間の産業動物獣医師につきましても、東部圏域への集中ですとか、あるいは全体としての確保難といった状況にあるような中で、県としてこういった対策をとられているのか。

そしてまた、今後こういった動向、こういったことがこの分野について起こっていくのかということについて、こういった予想をされているのかお伺いさせていただきたいと思っております。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、元木委員長より県内の獣医師の状況を踏まえての今後の県の取組、そのような御質問を頂きました。

現在、県の家畜保健衛生所の獣医師職員につきましては、先ほどの4庁舎で32名という

ことでございます。一方で、民間の産業動物獣医師というのが、平成30年の数字ではございますが、訪問診療を行っている獣医師数が15名ということになっておりまして、徳島市のほうに農業共済組合の家畜診療所がございますので、徳島市のほうが人数が多いのですが、比較的県の中央部のあたりに集中しているという地域的な偏在もございます。

一方で、県の職員の獣医師の確保がなかなか難しいというような状況がございまして、これまでの採用試験におきまして、募集人員に対しまして採用人数が下回っているというような状況がございます。

こういう中で、県といたしましては、大学に向けてリクルート活動、就職説明会への参加であったり、修学資金制度、インターンシップ制度といったものを活用しまして、獣医学生への掘り起こしであったり、また本県獣医師職員の待遇改善を進めながら確保対策に努めているところでございます。

それと、今後の家畜防疫であったり、診療に向けての体制についてなのですが、関係機関、特に農業共済組合等々と連携しながら、県内の獣医療の安定確保、また家畜伝染病の防疫対策といったものにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員長

今のようなお話を踏まえて、これから新たな基本構想を策定するというところで、主旨としては家畜保健衛生所の老朽化対策や機能強化を図るということでございますけれども、家畜の現在の飼養状況、こういった近年の動向を踏まえて、これから家畜数をどういった方向に持っていきたいのかといった観点ですとか、あるいは農家数をどういった形に配置をしていくのかといったような観点も踏まえて取り組んでいただきたいと思います。次第でございます。

これまで、畜産業につきましては、阿波尾鶏ですとか、阿波とん豚、阿波牛等ブランド品の振興というのを重点的に掲げて、畜産行政に取り組まれているところでございますけれども、我々の立場、県西部で言いますと、阿波尾鶏を中心に、これからこの本県の畜産業界がどうなっていくのかと、本県が強い分野を伸ばしていくべきなのか、あるいは満遍なくどの分野もそれなりの余力を残していきたいのか、そういった観点もこの基本構想の中で、是非検討いただきたいと思います。次第でございます。

とりわけ、南部と西部につきましては、今獣医師が減っておりますし、家畜の数も減っているのではないかと気がいたしております。そういう中で、先ほどもゾーニングの見直しということで、中央圏域を酪農、肉牛等を中心とした畜産ゾーン、南部と西部を阿波尾鶏、ブロイラーを中心とした養鶏ゾーンにしていきたいというビジョンをお示しいただいたのですが、ちょっと分かりにくい点もございます。

南部総合県民局の管内には徳島家畜保健衛生所の阿南支所、西部総合県民局管内には西部家畜保健衛生所、衛生防疫第二担当というような形で置かれておりまして、ほかの農林部局であれば、西部総合県民局でしたら2市2町なんですけれども、畜産の分野については吉野川市、また上板町なども含めて西部圏域というふうなゾーニングになっているのですが、こういった点も、是非今の時代に合わせて積極的に見直して、県民目線で県民の方々にとっても分かりやすいゾーニングに変えていく必要もあるのではないかと考えております。

このゾーニングの今後の方向性についての考え方について、御所見をお伺いさせていただきます。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、元木委員長より県内の畜産のゾーニングにつきまして、また県の総合県民局等の管轄も合わせて、ゾーニングについての考え方ということで御質問を頂きました。

先ほど、委員長のほうからも御指摘がありましたとおり、まず、酪農、肉用牛、また養豚等の中心地帯であります中央圏域と、養鶏地帯でございます西部と南部、それぞれのゾーンとして考えております。

家畜伝染病の防疫対策を進めるに当たりましては、万が一発生した場合、現地対策本部が設置されます各総合県民局、また東部農林水産局との連携も当然必要となってきますし、今後、様々な事業を展開していく上でも、それらの県の関係機関との連携というのは必要不可欠になってくるというふうに考えております。

そういった中で、今現在、西部家畜保健衛生所の管内に吉野川市なり上板町が入っているというようなことをございましたけれども、現在の西部家畜保健衛生所としての管轄の中で、吉野川庁舎の中に上板町、石井町、そして阿波市、吉野川市というような形にはなっているのですけれども、今後、このあたりのゾーニング等も踏まえ、いろいろ検討を重ねてまいりまして、県の関係機関、また農業共済組合、いろんな関係団体とも連携できるゾーニングなり、家畜保健衛生所の機能強化につなげてまいりたいと考えております。

元木委員長

ありがとうございます。是非、県民の方々にとって分かりやすい組織づくり、ゾーニングの在り方というのも、この構想、検討の視野に入れていただきたいと思う次第でございます。

あと、私も本会議で少し申し上げたのですが、今、県全体にも言えることなのですが、組織がなかなか頭でっかちになって、管理職的な方が増えている所属が多く、なかなか機動力が発揮できてない分野もあるのではないかと。

この畜産分野につきましても、畜産振興課があつて、家畜防疫衛生センターがあつて、西部家畜保健衛生所等があるわけでございますけれども、飯泉県政の中では西部総合県民局は、総合県民局の中で総合行政をやっていくというのが一つの建前となっておりますので、そういった点も組織の全体の整合性、機動力の発揮という点で抜本的な見直しを進めていただきたいということをお願いさせていただきます。質問を終わらせていただきます。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。（11時36分）